

精華町社会福祉協議会 主な地域福祉活動

事業等	説明
<p>地域福祉推進のために</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小地域福祉委員会活動 ○ボランティア活動の推進 ○サロン支援活動 ○居場所づくり支援事業 ○地域児童福祉活動助成事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会ごとの地域福祉活動として、地区福祉推進委員を中心に小地域福祉委員会活動の取り組みを推進しています。現在21ヶ所の自治会が活動に取り組みされており、活動にかかる費用の助成を行います。 ○ボランティア活動中の万が一の事故に備えてボランティア保険に加入することを促進し、ボランティア保険料の一部助成及びボランティア活動助成を行います。 ○町内で活動している高齢者ふれあいサロンに対して、レクリエーション機器の貸し出しや、介護や法律の専門家・音楽療法士等の派遣を行います。また、子育てサークルに対してはレクリエーション機器の貸し出しを行います。 ○生きづらさや暮らしづらさを抱えた人を対象とした取り組みとして居場所づくり支援事業を実施します。(絆カフェ) ○小学生を対象として、社会福祉への理解と関心を高めるため、対象期間中の体験・交流活動を行う自治会に対して活動費の一部の助成を行います。
<p>在宅生活を支えるために</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ふれあいサポート事業 ○車イスの貸出し ○高齢者福祉 	<ul style="list-style-type: none"> ○会員制度による住民相互の助けあいによるシステムを設け、何らかの理由により公的な福祉サービスの利用が困難な方や少しの手助けがあれば自立した生活を送れる方などを対象として、ふれあいサポート事業を実施します。 ○地域住民に対して、無料で車いすの貸し出しを行います。 ○一人暮らし高齢者の安否確認を目的として、ボランティアによる安否確認を行うテレフォンサービス事業を実施します。
<p>福祉情報発信のために</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページでの情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉制度や町内の福祉活動を周知することを目的に、社協だよりやホームページ・Facebookなどで住民の皆さまへ福祉情報を発信します。
<p>住民の権利を守るために</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社協ふくし&相続相談の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉や生活、相続などの相談にワンストップで対応できるよう、せいかガーデンシティとかしのき苑において月2回社協ふくし&相続相談を実施します。
<p>まちの福祉サポート店を通じた見守り活動等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○まちの福祉サポート店 	<ul style="list-style-type: none"> ○精華町内及び近隣の商店や事業所、法人などに協力を呼びかけ「まちの福祉サポート店」という取り組みを推進しています。サポート店には、買い物の支援や訪問時の見守り活動、認知症サポーターとして、事業の延長線上で福祉活動に参加していただいています。社協では、サポート店の従業員を対象に研修などを実施しています。 ○高齢や障がいのため、家屋の修理など相談場所がわからない方を対象に、かしのき苑で月1回、社協ふくし&住まいの困りごと相談を実施します。